

令和6年度  
「視覚障害者ガイドヘルパーの日」  
記念式典 プログラム



●主催

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合  
社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 同行援護事業所等連絡会

●後援

厚生労働省、(福)日本盲人福祉委員会、(福)日本盲人社会福祉施設協議会、  
全国盲学校長会、(特非)全国視覚障害者情報提供施設協会、  
(特非)全国盲導犬施設連合会、日本歩行訓練士会、(公社)日本眼科医会

●開催日

令和6年12月3日(火) 13時30分～14時30分

●場所

アルカディア市ヶ谷 私学会館 4階 鳳凰  
(東京都千代田区九段北4丁目2-25)

●ライブ配信URL

[https://www.youtube.com/live/GyKF8JmGi\\_I](https://www.youtube.com/live/GyKF8JmGi_I)

## プログラム

### ●司会

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合  
同 同行援護事業所等連絡会

常務理事 三宅 隆  
運営委員 平井 敬子

## 1 開会 13時30分～

### ●主催者挨拶

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合

会長 竹下 義樹

### ●来賓挨拶

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課長 伊藤 洋平 様

## 2 同行援護功労者表彰 表彰式 13時45分～

令和6年度より実施する同表彰の初の表彰式を開催いたします。また、各賞代表者より記念発表を行います。

## 3 全国横断マイクリレー 14時05分～

全国各地の同行援護の利用者、ガイドヘルパー、事業所担当者、ガイドヘルパー養成研修の講師が、同行援護に対する思いを語ります。そして、最後には令和6年度の視覚障害者ガイドヘルパーの日を記念して、視覚障害者が自由に外出できる環境を実現するための宣言を行います。

### ●コーディネーター

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合  
同行援護事業所等連絡会

副会長・事務局長 金村 厚司

### ●発言者

特定非営利活動法人鹿児島市視覚障害者協会

理事 追立 哲二

徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター

歩行訓練士 阪井 紀夫

特定非営利活動法人箕面市障害者の生活と労働推進協議会

ガイドヘルパー 庄川 由美

社会福祉法人岐阜アソシア 視覚障害者居宅介護事業所

利用者 桑原 良江

社会福祉法人茨城県視覚障害者協会

理事長 軍司 有通

有限会社トータルケアサービス 介護事業所いちごいちえ

代表 中山 充夫

## 4 閉会 14時30分

### ●閉会挨拶

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合  
同行援護事業所等連絡会

会長 松永 信也

## 視覚障害者が自由に外出できる環境を実現するために

12月3日が「視覚障害者ガイドヘルパーの日」として2023年に登録されました。我が国においては、約50年前に視覚障害者の外出を支援するための制度として、ガイドヘルパー派遣事業が開始されました。以来、様々な制度の変遷を経て、障害者総合支援法に同行援護事業を創設する改正法が2010年12月3日に成立したことを記念して、12月3日を「視覚障害者ガイドヘルパーの日」として記念日登録しました。同行援護サービスは視覚障害者が外出ないし移動する際に、ガイドヘルパーの支援を受けて安全に目的地に移動するとともに、代筆代読や周囲の状況説明等の情報提供を行う制度です。この制度によって、買い物をしたり、治療を受けたり、会合に参加する等、外出目的を叶えるために必要な支援を受けることができます。この記念日は、同行援護事業のさらなる広がり発展を願うとともに、ヘルパーさんに対する感謝の意を表すことが大きな目的です。

視覚障害者が日常生活や社会参加のために外出する際は、白杖を使用して単独歩行を行う方法、盲導犬とともに外出する方法に加えて、ガイドヘルパーの支援を受けて外出する方法が広がりつつあります。視覚障害者がどのような方法を選択して外出するかは、それぞれの視覚障害者が置かれた状況や外出目的によって異なります。とりわけ、ガイドヘルパーの支援を受けて外出することは、もっとも安全な外出方法であり、しかもヘルパーとの信頼関係の下にヘルパーとのコミュニケーションによって充実した外出を楽しむことができます。しかし、同行援護事業が社会全体に十分に啓発され、周知された事業とは言えませんし、公共交通機関による移動ができない地域において、ガイドヘルパーが運転する自動車の利用は制度として認められていなかったり、利用できる時間数は自治体間で格差があります。また、近年はガイドヘルパーの高齢化が進み、担い手としてのガイドヘルパー養成研修を受講していただける市民も十分には確保されていません。そのため、各地において、ガイドヘルパー不足のために、同行援護事業所が視覚障害者の外出ニーズに十分に答えられないという残念な現実が生じています。

私たちは、同行援護事業の有用性とガイドヘルパーの担い手が十分には確保されていないことを広く社会に知っていただくために、12月3日の「視覚障害者ガイドヘルパーの日」を覚えていただくことを願っています。

## 「視覚障害者ガイドヘルパーの日」について



視覚障害者が安心安全に外出するための同行援護は、制度化されて10年が経過しました。その間、同行援護を利用する視覚障害者は拡大の一途を辿り、現在では視覚障害者の外出を保障する仕組みとして、白杖を利用した単独歩行、盲導犬を利用した歩行とともに最も重要な外出保障の手段となりました。

しかし、同行援護はまだまだ社会で広く知られているとは言えません。また、その担い手であるガイドヘルパーの不足が続いており、新たなガイドヘルパーの養成が喫緊の課題となっています。そうした課題を解決するためには、社会に視覚障害者の外出を支援するガイドヘルパーの必要性を広く周知することが重要です。同行援護の充実・発展によって、人と人とのつながりが広がり、その結果として視覚障害者の社会参加が促進され、共生社会の実現に結びつくことが期待できます。

そこで、同行援護を創設した改正障害者自立支援法が成立した日（平成22年12月3日）を踏まえ、**12月3日を記念日「視覚障害者ガイドヘルパーの日」**としました。また、同法の公布日（平成22年12月10日）を踏まえ、**12月3日から10日までを記念週間**としました。記念日及び記念週間を通して、同行援護等の視覚障害者の外出を保障する諸制度の理解を促しつつ、制度の更なる発展を目指し、さらに、その支援者たるガイドヘルパーの地位向上や人材確保も同時に目指すための活動を行っていきます。

## 問い合わせ先

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 組織部

住所 〒169-8664

東京都新宿区西早稲田2-18-2

電話 03-3200-0011（内線6）

FAX 03-3200-7755

メール jim@jfb.jp

URL <http://nichimou.org/>



社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 同行援護事業所等連絡会

電話 070-3206-5645

メール jim\_doukouenngo@yahoo.co.jp